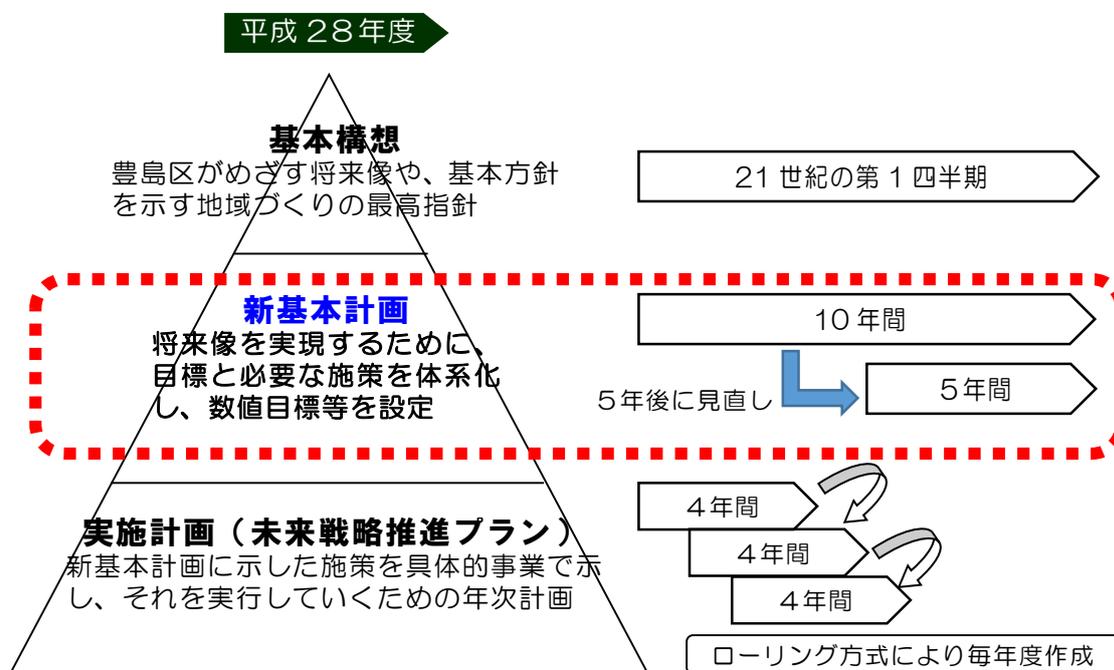


新たな基本計画の策定に向けた視点等について（案）

1 新基本計画の位置づけ

- 平成 28 年度からの新たな基本計画は、点検・見直しを行った基本構想に掲げる方針を具体化するため、計画目標、取り組む施策とその実現の手段となる事務事業を体系的に示すとともに、目標管理にあたっての成果指標を設定するなど、区の各分野における計画を総合的に調整するものとして策定する。
- 新基本計画の実施計画である「未来戦略推進プラン」は、別途策定することとする。



2 新基本計画策定の視点

- 計画策定にあたっては、今後の豊島区の人口や土地利用、財政状況を見据えるとともに、次の諸点に留意する。
- ①自治の仕組みに対応した区民との協働による計画づくり
 - 自治の推進に関する基本条例を踏まえ、まちづくりの主役である区民の参加と協働のもと、開かれた計画づくりを進める。
 - 平成 26 年度に実施した区民意識調査や区民ワークショップの結果を十分に活用するとともに、区民団体・区内事業者の意向のほか、区民以外の方から見た豊島区の姿の把握等も試み、幅広い意見の集約を図る。また、計画案については、パブリックコメントや区民説明会を行うなど、検討過程における様々な意見反映の機会を確保していく。

②社会経済動向を踏まえた、先見性と実現性を兼ね備えた計画づくり

- 基本構想の見直しの背景として位置づけた社会経済動向はもちろん、それぞれの政策分野ごとに抱える背景や区民ニーズの変化等も見据え、中長期的な視点のもと、先見性をもった計画づくりを行う。
- 一方で、時代の変化が激しく先行きが不透明な状況も現実にはあることから、いわゆる絵に描いた餅となることがないように、着実に実行し、その効果が期待できる施策の展開につながる計画とする。

③施策の総合化・重点化

- 基本構想の方針を踏まえた計画目標、施策体系を設定するとともに、分野別計画のとの関係性も考慮した計画とする。
- 複雑化・多様化するまちの課題を克服し、計画目標を達成するためには、それぞれの施策ごとに取り組むだけでなく、施策を多面的に組み合わせるなど、総合的、横断的な観点を併せもった計画とする。
- 限りある経営資源を適切に配分し、計画目標を効率的に達成できるよう、区民意識調査の結果等を活用しながら、重点施策や重点事業の明確化を図る。

④豊島区らしさのある計画づくり

- 区民の暮らしを支える施策と、都市としての魅力を高める施策の好循環を図りながら、住みたいまち、訪れたいまちとしての評価をさらに押し上げていく計画とする。
- 地域区民ひろば、セーフコミュニティ、国際アート・カルチャー都市など、豊島区の特色や個性、存在感をより鮮明に打ち出した計画とする。
- 女性の活躍は、人口減少社会を支えるとともに豊島区の魅力向上にもつながることから、F1会議の意見趣旨等を汲み取った計画づくりを進める。

⑤計画の進捗状況の把握と評価が可能な成果指標の設定

- 計画の進捗状況とその成果を的確に把握、評価し、着実な目標の達成に寄与できるよう、効果的で容易に計測が可能な指標の設定に取り組む。なお、指標の見直しが必要となった場合における対応の仕組みについても、併せて検討する。
- 基本計画の進捗状況を点検、評価する機関としては、区長の附属機関である政策評価委員会がその役割を担う。計画策定後の取り組みが円滑に進められるよう、政策評価委員会の意見も参考にしながら、成果指標の設定を行うこととする。

⑥区民にわかりやすい計画づくり

- 区民と地域づくりの方向性を共有し、参加と協働によるまちづくりを進めるためにも、区民にとって分かりやすく、親しみのもてる計画とする。
- 具体的には、記述の内容や表現等を工夫するとともに、読みやすい構成とするほか、計画の達成状況や点検・評価結果の公表を積極的に行う仕組みを構築する。

3. 策定体制とスケジュール

① 基本構想審議会

- 平成26年7月23日の区長の諮問に応じた調査審議を進め、平成28年2月上旬までに新たな基本計画の策定について答申する。
- 平成27年度は、6月上旬から平成28年2月上旬までの期間において、10回程度の会議を開催する。なお、部会については、必要に応じて設置する。

② 基本計画策定委員会

- 基本計画の庁内検討組織である基本計画策定委員会において、基本構想審議会に付議する事項についての庁内検討、調整等を行う。
- 庁内検討にあたっては、全庁的な議論を深め、区の将来像の実現に向けて一丸となって取り組むことができるよう、職員参加による計画案の作成を推進する。

③ 主なスケジュール（予定）

平成27年4月～6月	区民等意識調査（補完調査）
4月～7月	人口推計（計画策定まで継続）
11月下旬	新基本計画（素案）の作成
12月～1月	素案のパブリックコメントの実施
12月～1月	素案の区民説明会の開催
平成28年2月上旬	新基本計画案の答申